

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替＝東京0-58431 労金＝東京劳金本店No50234

購読料＝月額400円

6カ月前納制

■卷頭言■

〈もくじ〉

再び春闘総括の視点について 2

△われわれの春闘総括△

「管理春闘」を打破するために 3

中ソ対立の現状と今後 7

中ソ和解の道をさぐる 3

△民間の仲間から国労の仲間へ△

国鉄攻撃は全労働者への攻撃 11

七百名の青年・婦人が総決起 12

－反「行革」・国鉄第二マル生粉碎集会の報告 1

“最後の伝染病”を許すな 16

「四項目」で総評の再生をめざそう 14

－総評三顧問、岩井氏中心に結束 13

資料 総評全労働者へのアピール（案） 16

国鉄「重建」をめぐる基本問題

定価 千円 (〒100円)

旬刊社会通信

NO.164

一九八二年七月一日

(毎月一日、二日、二二日三回発行)
一九八二年七月一日

■卷頭言 ■

再び春闘総括の視点について

同盟・JC系労組は八二春闘をこう評している。

同盟 同盟主導、民間主導は一段と定着し、物価上昇率を上回る賃上げ獲得の基盤を形成した。それは同盟賃闘体制の充実・強化、内需拡大春闘論への共感による。

自動車総連 社会的賃金決定という名のもとに民間主導が定着。ストを背景に相場を押し上げる春闘方式は実質的にはもとより、形のうえでも通用しなくなつた。経営側の労使関係にたいする配慮がかなり働いた。

鉄鋼・JC 民間主導の賃金決定が完全に定着した展開。

「力はわれにあり、春闘は終焉した」と高らかに吹き上げたのである。

これにたいし、櫛枝総評議長は五月二一日の拡大評議員会で、

「春闘の歴史は、個々では弱い立場にあり労働者が大きく結集することによって自信を深め、労使の力関係を変え政府・自民党の反動的政治体質に反撃し、政策転換を実現していくため総評がつくりだした勤労国民の共有財産。労働者全体の闘いの最も重要な集中決戦の節としての春闘をなくし解体するということは、現状の見通しからしてありえない」と、「春闘終焉論は」論外で無責任な発言、ときめつけた。総評としては当然の主張であるが、迫力を欠く。言行が一致しないからである。

今、総評に求められていることは、現場の士気を奮いたたせることだ。だが、「春闘の中間総括」は、「(七%賃上げは) まずまず」「官民分断に歯どダメをかけ格差回答を許さなかつた」と「成果」が誇示されるばかりであった。他方では「管理春闘のワクを揺るがすために努力したが、闘う条件が充分にあつたのに力量を發揮できなかつたことが率直に反省されなければならない」とされ、「ストなし」についても、「ストライキをやるかやらないかは情勢と関連する戦術問題。だが、ストライキをはじめ断固たる実力行使をおこなわなければならぬときに、それを行使しえない弱さが日本の労働組合のなかに生まれている」と、もつとも肝心のことが、評論家風にサラリと述べられているばかりである。

これでは、日経連が「賃上げが少し高すぎたかな」と後悔し、今年の春闘の最大の成果は「法律の規定を無視しがちな総評労働運動のトップが、内閣総理大臣との間で法律の規定尊重を確認し合つた点にあつた」と、総評の路線転換を高く評価することにもなるのである。

論議では「中間総括」にきびしい意見が相ついだことに、「五五点でもいい、一二五点でもいい」と居直っている。これが不まじめだというのだ。

本誌ではすでに春闘総括の視点を明らかにし、「中味をえぐる総括」「大衆運動の構築、つまり大衆の怒りとエネルギーをひきだすために、活動家、自覚した労働者がどのような総意と工夫をこらし、今春闘をたたかつのか」が重要と述べた(第一五八、一五九、一六一号)。拡大評議員会は、このことの必要性をさらに大きくしたのである。
嘆いているばかりではない。その間に労働運動の右傾化は進み、権利労働条件は破壊されるからである。みずからの方針を確立し、その方針がどう実践されたのかが総括され、労働組合をつくり直す努力に早急にとりかからねばならない。

◇われわれの春闘総括◇

「管理春闘」を打破するために

「社会通信」ではこれまでたびたび横浜市従労組環境事業支部のたたかいの記録を掲載させていただいた（本誌第一五九号、第一四二号）。それは、「大衆運動の構築」にむけて、目的意識的な追求がなされているからである。

三たび掲載する「春闘の総括」についても同様である。

（編集部）

一 総括への基本視点

これまでの春闘連敗を経験するなかで、「春闘をたたかって仕方がない」とアキラメていた仲間もいますが、多くの仲間は、毎年毎年「ストなし低額回答」を妥結する労働組合の上部の春闘の指導におおいに不満を感じてきました。そして、どうすれば「管理春闘」を打破できるのか、を考えてきた仲間も多いと思います。

私たちは今春闘ではじめて「職場からの春闘」推進の取り組みをはじめました。昨年までの私たちの春闘の取り組みは、労働組合の上部が提起した行動への参加が中心的な活動でしたが、連敗をなげいても何も変わらず、春闘の要求やたたかいも上部まかせではなく、自分たちの春闘として私たちが職場のなかから作りあげていかなければなりません。「管理春闘」の状況を改革することはできないと考えたからです。

八二春闘の敗北はだれの目にも明らかですが、「行革」合理化、人効の値切り、定年制、退職手当の減額などの攻撃で、さらにいつそう私たちの労働条件の切り下げ、権利の剥奪が準備され、提案されている現在、八二春闘の敗北だけに目を奪われずに、たたかつたなかで、「どういう成果があり、欠陥をどう克服していくか」の八二国民春闘中間総括をみんなで討論し、ひき続く闘争課題をともにたたかいでいこうではありませんか。

二 私たちの春闘の取り組みはどうであつたか

① 「生活実態点検表」の活用

「生活実態点検表」は、「組合員一人ひとりが自分の生活実態を点検し、春闘をたたかう根拠をはつきりしよう」という目的で取り組んだ。組合員の約二分の一、一五〇〇人が「収入・支出」を記入し、約六〇〇名が「節約・ガマンの状況」を記入し、さらに「改善要求額」については、七〇〇名を上回る人が記入し、この取り組みに参加しました。

アンケート調査と受けとめたが、家に持ち帰り記入した人は、「自分の家計の実態をはじめて知つてビックリした」という人が多く、春闘に関心を持ちつつも、「余りにも他人まかせ」であったことを反省し、春闘をより身近なものとして考えはじめたという点では、自分の生活を点検しての成果ではないだろうか。

しかし、自分の改善要求については、「人間らしい生活を送る」ための賃金となつているかという点で、「健康で文化的な生活ができる」賃金とか、若干の議論がされたにとどまり、自信をもつてハッキリ要求し主張できるよう、この点での家族、仲間の討論とあわせて「賃金とは何か」についての正しい理解の学習が課題ではないだろうか。人効値切り

や定年制・退職手当も賃金の問題です。

「生活実態点検」の取り組みの早い時期の設定も、各職場から要望されているので、八
一春闘の取り組みにあたっては、十分な説明等意志統一をしていこう。

②職場懇談会について

「生活実態点検表」に記入された生活実態が「このままいいのか、具体的にどう改善
したいのか」を討論の柱として、「各自の要求獲得への決意、春闘をたたかう決意を少し
でも前進させる」ことを目的に、年代別の職場懇談会に取り組みました。

「点検表」記入や春闘にたいする意見交換で終わったのが多かつたが、この懇談会の成
果としては、節約・ガマンを強いる生活実態が自分だけではなく参加者に共通の
「これが労働者の実態だ」ということを確認し合うことができた点です。そしてまた、春
闘をはじめ日常の労働条件等にたいする不満や意見を討論をする場があまりにも少ないの
で、職場の運動を活発にしていくためには、もっと多く開催するし、討論をつみかさねて
いく必要性を参加者が多くが感じたことも成果と言えるのではないか。「行革」合理化粉
碎など、一人ひとりのすべての力を結集したたかいでありますつくりあげていかなけれ
ばならない情勢だからです。

③学習活動について

支部としては、職場春闘推進委員を対象とした賃金論の学習会、全組合員の一〇割学習
会企画し、職場独自学習会の企画を提起するとともに、芳大春闘ハンドブックの購入、
活用も併せて提起しました。

節約やアキラメの気持を払拭し、たたかいに意志結集していくには、あらゆるたたかい
も同様ですが、私たち自身の物の見方、考え方を確立する学習活動を、行動と同様に重視
する必要があります。

この点については、職場春闘推進委員会の任務ですが、限られた班しか具体化できませ
んでいた。しかし、「生活実態点検表」の活用や、職場懇談会がキチンとやられたところ
では、一〇割全員学習会等への結集もよく、しかも「学習会へ参加してよかつた」という
声が例年になく大きく拡がったという点で、学習活動への目的意識的推進がひき続き今後
の大きな克服課題であることを、反省点として言えるのではないでしょうか。

④職場教育活動

支部としては、月二回の職場独自教育活動を提起しました。

今春闘では、どこの職場でも「生活実態点検表」の報告を中心に壁新聞が活発に発行さ
れました。職場新聞の春闘号外を十回も発行し続けた職場もあり、立看板の作成も従来に
なく、ほとんどの職場でなされました。今後の大きな力です。
欲をいえば、商業マスコミによる情報から、私たちの主張に編集のポイントを置き、闘
争への全員参加を促す内容にきりかえていくことが今後の課題ではないでしょうか。

三 職場春闘推進委員会の活動はどうであつたか

職場春闘推進委員会の任務は、職場における闘争体制の確立をめざし、どの班員を春闘
へ結集させていくかにあります。組合員の多くは春闘に関心を持つつも、どうしようも
ないというアキラメの気持ちが先に立つてしまうという実態だと思います。

このような職場の実態をどう変えていくのかに、すぐ効く特効薬はありません。したがって、班の実態・実情にあつた獲得目標をはつきりさせて、しかも具体的に取り組みを進めたところでは、あまり敗北を問題にしていらず、「たたかわなくてはもつと悪くなるだけ」と、気楽に職場で話し合える雰囲気が生まれています。

また、春闘推進委員としては、その任務を遂行していくためには、まず自分自身が春闘をたたかう態度がハッキリしているか、が問われると思います。そうでなければ、職場の仲間にともに春闘をたたかおうと訴えきれないからです。したがつて、春闘推進委員会の論議をたんなる職場活動の企画、段取りだけに終わらせないで、委員どうしの生活実態討論などを重視して運営努力がなされた班はまだ少ないですが、こうした班では、委員自ら積極的に職場の仲間に訴えることができるようになつてきていているとともに、委員にたいする仲間からの期待の声があがつてきています。

四 国鉄労働者への集中攻撃と公務員共闘四・一二一Hスト

八二春闘で私たちは、はじめて職場では自分たちが自ら進める春闘方針をつくりあげて取り組みを進めてきたが、春闘史上初の「交通ストなし」、回答率・額とも昨年を下まわるという結果に終わった。なぜそうなったのか、今後私たちの課題をより鮮明にし、どこに活動を集中させていくか、という点で十分な検討が必要だと思います。

支部春闘方針でも明らかにされているように、今日政府・独占資本は、その支配体制維持のために「行革」合理化と軍備増強を一体のものとして政治反動をおしつけてきています。しかも、この攻撃は、労働戦線の右翼的「統一」に示されるように労働組合を労資協調路線の立場に立たせ、「まるがかえ」として推し進めてきています。春闘要求で言えば、生活実態からではなく「経済整合性」「生産性基準原理」という考え方であり、たたかい方で言えば、職場闘争、大衆闘争ではなくて幹部闘争という考え方です。

今春闘の異常な独占資本と自民党による国労・動労の攻撃の本質は、国労・動労を抑え込み、八二春闘ばかりか、これまでの総評労働運動にトドメをさし、同盟・JCCと同様に御用化して、「行革」合理化の断行と政治反動を推し進めることにあります。

そして、何よりもこの攻撃の「やり方」（「ヤミ・カラ」攻撃「悪慣行是止」攻撃）は、これまでの職場闘争の直接の成果を奪い、職場における交渉権などの諸権利さえも否定することによって、職場闘争、大衆闘争から労使協調路線にひきずり込むことに狙いがあり、したがつてたんに国鉄労働者への攻撃にとどまるものではありません。現実に、私たちの職場にも同様の「やり方」の攻撃がはじまっているからです。

たんに春闘をおさえこむだけが目的だけではなく、資本・当局に抵抗する階級的・大衆的労働運動自体を労使協調の体制内化の組合にするという戦略をもつて仕掛けてきている攻撃ですから、私たちもたんに春闘再構築だけに目を奪われることなく、この間進めてきた大衆闘争路線、職場闘争を堅持して、職場活動の改善・強化をはかつていかなければならぬと思います。

この意味からも、この春闘で私鉄・公労協がストライキを中止してもかつ、公務員共闘が四月二三日のストライキを予定どおり実施したことは、私たちのたたかう気持を反映した指導として評価できます。四・一五スト成功に向けた自治労丸山委員長の私たち組合員

にたいするメッセージは、とくに長期連続闘争へ突入していく決意を私たちに促しており、このことを正しく受けとめ、私たちの声を、たたかいを、上部や地域へ推しあげ、推し拡めていくことを、私たちは長期的視点に立つて進めていく決意を固めなくてはなりません。四・一五スト中止の際の、私たち横浜清掃の「八二国民春闘における声明」を全組合員に明らかにしたのは、このためです。

五 最後に

私たちは、はじめて「自前」の春闘に取り組みました。昨年経験した人効率切りの攻撃、「行革」合理化攻撃はさらに一段と強められてくることは明らかです。
この中間総括（案）を、今後、職場で「生活実態点検表」職場懇談会、一〇割学習会に参加した仲間と検討しあい、すでに市当局から提案された定年制条例化・退職手当減額問題のたたかいと、人効完全実施など秋期闘争、直営化闘争にひき続き頑張り続けていく決意を確認し合おうではありませんか。

そして、「行革」合理化、政治反動を独占資本と自民党は、次のステップを八二春闘、とりわけ八三年国政・地方選挙に標準をあてており、私たちは、これからたたかいを日本社会党の国政・地方選での勝利をたたかいことに集約していかなければならぬと思います。私たちがたたかえば、この八二春闘に示された各職場での奮闘をみるならば、必ず前進できることに確信が持てるこことを願つてやみません。

（十二頁からつづく）

制の安定、延命を図る策動として展開され、総合安保と称して軍事大國化・改憲への道を突き進むものであること。また総評の中核部隊としてある国鉄労働者への第二マル生攻撃が、根こそぎの権利・慣行の剥奪にとどまらず、右翼的労戦再編成の流れにそったものであることが、今や誰の目にも明らかにされ、したがって、反「行革」のたたかいと国鉄第二マル生攻撃粉碎のたたかいを一体のものとして、反合理化統一闘争を企業産別を越えて創りだすことの重要性が共通の認識とされつつある。

反撃への組織づくりを意志統一

この集会をふまえてわれわれは統一闘争の追求と政府・独占資本の第一臨調路線・軍事大國化・改憲攻撃と真正面からたたかう労働運動の強化を勝ち取ることの重大さを痛感している。そのための具体的組織づくりと行動を今すぐに開始する、その出発点の集会でもあつたといえる。いま攻撃にさらされている国鉄労働者がまずはしっかりたたかうことであり、そのことが他の職場はどうになっているのかを交流して学び、だれとたたかうのかという学習も同時にすすめるということを、企業・産別を越えてつくり出していくことが重要になっている。

資本の根こそぎの権利・慣行破壊にたいし「正すべきは正す」という言い方で、戦後確立してきた最低限の権利さえ放棄しようとする姿勢や、右翼的労戦再編の流れに拝跪しようとする現在の労働運動を変えなければ、われわれの生命と権利・生活も守りえない。そのための具体的な運動、たたかいを下から積み上げるという反撃の一歩が開始されたのである。これを大きな流れとしていくために神奈川の地からいっそう奮闘する決意である。

中ソ対立の現状と今後

——中ソ和解への道をさぐる——

八二年三月のブレジネフソ連共産党書記長のタシケントにおける「ソ中関係改善」の呼びかけ、および中国側の「留意」声明によつて、中ソ対立の現状と今後の方向が人々の関心をひいている。そして、さまざまな解説や憶測がおこなわれている。「中ソ和解は近い」とする論評も多い。

この小論で、この歴史的に重大な問題を解説、論評することは不可能である。多勢の研究者による長年の多面的な研究によらなければならぬ問題であるからである。ここでは、一般にいわれている中ソ対立の現状と今後の方向を簡単にまとめておきたい。

中ソ対立の現状

中国では、一九七六年に毛沢東が死亡して、もつとも毛思想に忠実であった「四人組」が打倒され、農業、工業、国防、科学・技術の「四つの近代化」に総力をあげる路線がとられてきた。しかし、その物質的基盤の弱さや思想統一の不十分さから、経済建設は順調に進まず、現在では、国家予算の赤字、「インフレ」、失業、青少年の非行・犯罪等々の問題をかかえている。今日、中国指導部は、党十一全大会（七七年）決定のような意味での「四つの近代化」はあきらめ「調整」をおこなっている。

ソ連の場合、中国と比べれば、とくにとりあげるほどの変化はこの数年間にはなかつた。

このようなかで、周知の理由で八〇年四月、中ソ友好同盟条約が自動失効した。これは十数年にわたる有名無実状態が公式な関係となつたことを意味している。

中ソの対立は多方面にわたっているが、大きく分けて次の三点に整理することができよう。一つは、両党的イデオロギー論争である。今日、両党はかつてのようない大論争をおこなつてはいない。

二つは、国境問題である。この問題は中ソ対立の大きな柱の一つになつており、最近でも八〇年末のソ連のいわゆる「アフガン侵攻」以降、はげしい応酬がおこなわれている。

三つは、对外路線の問題である。中ソ双方とも相手を「霸権主義」と批難し合っている。以下、この三点を中心の中ソ対立の現状をみていきたい。

イデオロギー論争

中ソ両党の会談は六三年が最後である。この最終的決裂の会談では、中国側團長は鄧小平であり、ソ連側團長はスースロフであった。

対中強硬論者であつたスースロフが今年一月に死亡したので中ソ和解の動きしが出できているのだなどという知つたような「ブリッ子」の論評もある。それはともかく、イデオロギー論争は、かつては「全民民國家」「過渡期」論争を中心に大論争があつた。しかし、今日では、このような論争はほとんどなくなつてゐるといつてよい。

中国は「ソ連修正主義」の批判を公式にやめたし、ソ連も「批判はしているが……国内生活にたいして干渉しない」（ブレジネフ）という態度をとっている。この背景にはいうまでもなく中国の路線転換がある。中国では国内建設をめぐつて十分に意志統一ができるないので、ソ連と論争できるような状態はないのではないか。中国のなかには、「八大全大会」以前、すなわち「ソ連一辺倒」時代を高く評価する者、「自主管理型社会主义」を模索する者、外国からの資本と技術に大きく頼るうとする者、例の「毛思想」の信奉者などかなり論争があるようだ。

ソ連の方は、六六年に科学アカデミーのなかに極東研究所を設置して、中国問題を系統的に専門的に研究してきており、批判もしてきているが、中国の方はソ連研究所ができたのはやっと八〇年になつてからで、専門誌は一つもなく、まとまつたソ連論は出されていないといわれている。

では、ソ連はどのようにいつているか。

ソ連共产党第二六回大会（八一年二月）の中央委報告（ブレジネフ）は、中国を社会主义の範囲に含めた上で、「現在、中国の国内政策には変化が起きつつある。その真の意味はやがて時が教えてくれるだろう。それは、今日の中国の指導部が毛沢東の遺産をどの程度のりこえることができるかを示すであろう」と含みあるい方をしている。「中国はやがて本当の社会主义発展の道に立ちもどるであろう」（「コミニスト」八一・九）という言い方もでてきていている。他方、極東研究所の専門家は「中国は現在まさに『毛沢東』き後の毛イズム」の新たな発展段階にあるとかなりきびしい批判もある。

中国の方はソ連の見方について、後でふれる「霸權主義」については最近でも非常にきびしい見解をくり返しているが、国内体制については公式見解を出していない。「国内政策は基本的に社会主义だ」という認識で第二回全国現代ソ連文学討論会で参加者の大多数が一致した（「読売新聞」八〇・三・三二）とか、似たような話が時々マスコミで報道されている。

「ソ連の社会制度ははたしてどのような性質のものであるか、いろいろ異なる見方がある。

私は何も早々に結論を出す必要はないと思うが、しかし実情にもとづき、事実を調べ、道理に注意すべきだと思う」（外務次官王幼平）とか、さらには「過去におけるソ連共产党との論戦で、若干の問題についてわれわれが用いた事実根拠と理論根拠の中には、少し言ひ過ぎもあり、また若干の誤りもあつた」（对外連絡部副部長李一民）などという非公式の話が出てきているようである（台湾系情報専門誌「問題と研究」八一・四・華英覽論文より孫引用）。

国境問題

国境問題では現在中ソ間に次の三つの交渉がある。①国境河川航行連合委員会議、②国境交渉、③関係正常化交渉、である。このなかで①は継続的におこなわれているが、②と③は現在おこなわれておらず、例のブレジネフの呼びかけ等もあつて再開云々がいわれている。

国境問題での最近の対立は、ソ連・アフガン国境条約（八一・六）についてである。中国外交部は、この条約は、部分的に「中露カシガル国境再踏査条約」に抵触し、係争地区において第三国と条約を定めるのは違法であると声明を発した。これにたいしてソ連外務省は、同条約は第三国と無縁である、中国のいう「係争地区」とは中国の臆測に過ぎない、と反論した。中国は再反論するという形で論争・対立が続いている。

このように、いわゆる「ソ連のアフガン侵攻」以来国境問題での対立は深まっている。

国境問題での論争点はいくつかあるが、一言でいえば、中国側の主張は、現在の国境線は帝制ロシア時代に不平等条約でおしつけたものだ、というところにある。ソ連の主張は、問題は中国の「領土要求」にある、ということである。

国境問題で、われわれがおさえておく必要のあることは、中ソ関係が良かつた時代には国境問題は起つていなかつた、ということである。

中ソ関係が悪化してから国境問題が出てきたのであり、その逆ではない。つまり、国境問題は中ソ対立の本質というよりは、「坊主憎けりや」の類である。

「霸権主義」

今日の中ソの最大の論争が霸権主義の問題であることは周知のとおりである。中ソ双方とも相手側を「霸権主義」と批難しあつてゐる。

公式のものでは、中国では、中共一期六中全会（八一・六）の決議が新しいが、このなかでは「对外關係上では、すべからくひき続き帝国主義、霸権主義、植民地主義と民族差別主義に反対することを堅持すべきである」としている。人民日報などでは今日でも「アフガニスタンを忘れてはならない」とか、「ソ連は当面のもつとも危険な戦争の源」とかのキャンペーンがはらされている。

ソ連の党二六回大会中央委報告では、「北京の对外政策分野における好転換については、いまのところはまだ何も述べることはできない。この政策は依然として国际情勢の先鋭化に向けられており、帝国主義の政策と結ばれている」といわれている。グロムイコ外相は党大会を受けて「北京の拡張主義的野望、反ソ主義のしみこんだその对外政策の侵略的本質」といつてゐる。

タシケントでの関係正常化交渉再開のブレジネフ提案にたいして、中国は「留意する」と含みある返答をしたが、「ソ連の実際の行動を重視する」と反霸権については譲れないことを強調している。このように、反霸権の中国の姿勢は固いが、われわれが、この問題に関連して注目しておく必要のあることは、「不可避」から「回避可能」への「世界戦争」論の転換と国防費の大幅削減である。現在の中国の对外政策が反ソにあることは疑いえないが、政治的にはともかく軍事的には必ずしもそういう方向に向つているとはい難い。

中ソ関係の今後

今年三月のソ連の「関係正常化交渉」再開、改善の呼びかけと中国の「留意」表明以来「中ソ和解」を憶測する論評が多くなつてゐる。その論拠として上げられている最近の主な動きは次のようなものであろう。

今年二月の中ソ貨物輸送協定調印。これは中国がシベリア鉄道を使えるようになったもので、現在進行中の貿易交渉での「大幅増」の合意などとともに、関係改善の重要な論拠にあげられている。

チーフビンスキー「ソ中友好協会」第一副会長の訪中（八二年一月）も「中ソ和解」への伏線ではないかといわれている。チーフビンスキーは中国解放当時中国でソ連外交代表として活躍した人物で、国境交渉の副団長の経験もある中国担当の実務家の実力者だといわれている。別の実務者も最近訪中している。

「モスクワの長女」といわれるフランス共産党と中国共産党の関係改善も、論拠の一つにあげられている。

また中国では経済、貿易、科学・技術などでソ連との一定の協力が必要だと、ロシア語教育に力を入れるとか、ソ連への留学生を復活するとかなどと胡耀邦主席が語った（読売新聞三・二六）とか、中国の学者が三人訪ソしていることを外交当局が公式に明らかにしたが、これは異例のことだ（朝日三・三〇）とかなどといったマスコミの記事が増えている。

昨年秋、中国の体操チームがモスクワの世界選手権に出場したが、ソ連人民と友好的につきあつたなどということが新華社でわざわざいわれたりもしている。台湾への武器売却問題など米中関係のきしみは一方での重要な背景論拠としてあげられていることはいうまでもない。

ソ連の学者では、早くから「中ソ和解」を予測していた人もいるが、ここでは一つだけ紹介しておこう。「ソ連を敵とするのは中国の利益にならない。遅かれ早かれ中国内政の変化は、外交政策の変化につながるだろう。中ソ関係の正常化は複雑なプロセスをたどるにせよ、不可避である」（イズベスチヤ政治評論員アレクサンドル・ボービン、「読売」八一・四・二三）

以上「和解」予測の論拠を簡単にみたが、これだけでは、憶測することはできても証明することはできない。これにたいする反論だつていくつかある。

たとえば、今年二月ソ連の総参謀長がベトナムを訪問したが、それに張り合うように中國の総参謀長が西沙諸島を訪れている。この西沙諸島をベトナムは領有権を主張しているのだから神経を逆なでするのはこのことである。また、昨年夏には「スパイ」処刑問題などにかんして「低級なデツチ上げ」とか「無遠慮に誹謗」とか応酬し合い、お互に悪い結果にたいするすべての責任をとれとやり合っている。

貨物輸送協定調印にしても、従来のものを現状に合うように更新したものにすぎないのであつて、「和解」の論拠など話にならない、という見方もあろう。個々のマスコミの報道も多くが、○○筋云々であり、党や政府の公式見解でないので、即ちそれと乗るわけにはいかないことがある。国境紛争も小ぜり合いが相変わらず続いている。

以上のように、中ソ関係の今後については「和解」を予測・憶測する者が多いため、必ずしも証明するものでもないであろう。だから、ここでいえることは、中ソの国家間の関係改善のきざしは出でてきているが、それがどうなっていくかは、中国の国内建設の今後にかかるところである。

◇ 民間の仲間から国労の仲間へ ◇

国 鉄 攻 撃 は 全 労 働 者 へ の 攻 撃

「三月十六日、米子車掌区で暴力事件発生」——国労と鉄労（同盟）の組合員がいがみ
い、この騒ぎに管理者の助役が国労員より殴打された事件です。……国民春闘並びにメ
ーデーの題目に一兆円減税と言っていますが国鉄の赤字約一兆八千億円、国の補填分八千
億円だけでも減税できないものか。国労、労働が日常活動していることと矛盾しています。
国鉄経営そのものも行政改革のあらしに見舞われ、たるみ勤務など、荒廃した職場規律
がいま集中砲火を浴びています。この先頭集団となっている国労、労働と協力し合ってい
るのがハムローです。義務は果たさず、権利と慣行のみ追求しているハムローの行く先は見
えています」（八一・五・一四）。

「ハムローのグータラ三原則」——普段所勤めは休まず、遅れず、働くかずと皮肉った言
葉があつたがハムローを見る限り、良く休み、よく遅れ、働くかないというのがハムローであ
る。これがハムローの三原則ではないかと思う。……敏速なことと言えば休憩に入るとき
と昼食（五分前には昼食準備）に入るときと作業終了時位なものであろう。この非常識な
集団がハムローである」（八一・五・一四）。

引用が長くなりましたが、これは私たちの職場の第二組合が毎週三回発行しているニュース
の意味です。彼らが春闘を妥結した四月下旬以後は一貫して国鉄問題と、それに加え
て職場で生命と権利を守るために続いているプリマハム労働組合（第一組合・四五名）批判です。

その結果、トイレ時間の制限、課内外の応援の恒常化、有休・生休のしめつけが当然のこととして進められています。

第二組合のなかには昼から早退するのに一日有休で扱う者も出てきています。半日はタ
ダ働きです。私たちの影響の小さいいくつかの工場職場では生休取得が激減していま
す。さらに、女子労働者が男子の作業（運搬車の運転や機械オペレーター）の肩替りをさせられています。

現在おこなわれている反プリマ労組キャンペーンは、七三年から八〇年の七年間に進
てきた徹底した人減らし合理化の上にたつて進められていることから、そのネライは八〇
年に完成した新工場（三重県）への資本の移動、既存工場のスクランブル攻撃です。

プリマ資本は八〇年にTQC（トータル・クオリティ・コントロール＝全社的品質管
理）を導入しましたが、現在の行革合理化に乗じて、職場への浸透にハズミをつけようと
しているのです。

独占が進める反国労キャンペーンが国鉄労働者だけの問題ではないことが明確に読みと
れます。敵はきわめて階級的に構えています。

民間でしかも圧倒的少数でたたかい続けている労働者は総評、とりわけその中心をなし
てきた国労・労働の反撃を心の底から期待しています。「頼むからたたかってくれ」と言
うのではありません。ともにたたかいましょう。

（鹿児島・N）

七百名の青年・婦人が総決起

— 反「行革」・国鉄第二マル生粉碎集会報告 —

第一六三号で神奈川の青年たちが独自の集会を組織し、「組合をつくりなおす」気迫を示しつつあることを紹介した。本号では現地からのレポートを報告したい。

(編集部)

「去る五月二六日、神奈川県評青婦協・国労横浜支部青年部の共催による『反「行革」・国鉄第二マル生攻撃粉碎』が横浜開港記念会館において開催された。集会は、国労青年部をはじめ全通・自治労・専売・都市交・水道・私鉄・教組・印刷・日通・不二家・勤労といった県下の青年・婦人労働者七百名が結集し、会場をうめつくすというなかで成功裡に勝ちとられていった。

反撃の高まりを確認

七月の第二臨調基本答申にむけた各部会報告が発表（第一六三号参照）されるなど急速にすみつかる「行革」合理化（体制的合理化）の大攻勢・さらには総評労働運動解体・日本の労働運動を資本に従順な体制内労働運動に一挙に押し込もうという、今日の国鉄労働運動・労働者攻撃がいっそうのはげしさをもって展開されている状況のもとで、この攻撃のもつ本質・狙いを見きわめ、反撃のためのたたかいの課題について認識を新たにし、たたかいに立ち上がり、いこうという大衆的意志統一をこの集会をつうじて勝ち取るために開催された。

国労横浜青年部では現在の職場の攻防（業務命令一処分をもって慣行・既得権の破棄を迫る攻撃にたいする青年労働者の怒り・抵抗）を寸劇にして発表し、敵の「ヤミーカラ－悪慣行」攻撃に労働者の生活・労働実態から譲れない権利としてあることを訴えた。全通青年部も集中局の新設、それとともになう要員減の合理化攻撃に執行部の時短とのバーダー（屈服）を乗りこえようとする青年労働者のたたかい、専売の仲間からも原料工場縮小合理化に反対する青年・婦人労働者の声が述べられた。いまや例外なくすべての職場に合理化の嵐が吹きあれ、八二春闘の敗北というなかで、労働者の生活苦が増大していく事実が明らかにされ、一方、反抗の増大があることも示された。「行革」という名のもとに加えられる体制的な合理化に反対し下からの統一闘争、共同のたたかいを追求しようという氣運の高まりがあることがはっきり確認された集会であった。

それは、集会に参加した仲間が、用意された国労・勤労青年部への檄布に、それぞれの思いをこめて書き込んでいる姿にもあたし、国鉄労働者のたたかい、反撃に自からのたたかいをもって連帯し、低迷する今日の労働運動・総評を本当に強化していかねばならないという各単代表の決意にも示されていた。

現在の第二臨調「行政改革」攻撃が、まさにすべての労働者にたいする体制的合理化そのものであり、労働者と勤労大衆への一方的犠牲を強要することをつうじた、資本主義體

「最後の伝染病」を許すな

最近、わが国のマスコミは「社会主義国には反核運動がない」ということをまことしやかに報じている。

実際はどうか。手元にあるソ連の新聞を見てみよう。拙いロシア語の知識をもつてしても、どんなに反戦・反核、軍縮支持の報道が多いかは分る。

ソ連共産党の機関紙「プラウダ」の五月八日号の一面には、ゴーリキー市で開かれた第十回大祖国戦争（第二次大戦）参戦婦人の集会の記事が載っている。「この市民集会に参加した婦人たちは、青年の間で国際主義教育をいかに行っているかについて話し、市の労働者に平和のための闘争におけるいっそうの努力を呼びかけた」と報じている。その記事の下には大きな写真があり、多数の婦人参加者と、「わたしたちは全地球の平和を求める！わたしたちはデタントと軍縮を求める！」というプラカードが写っている。このような集会は、党、労組、その他の社会団体の呼びかけでソ連のいたる所で行われているのだ。

五月二一日の「プラウダ」の社説は「全地上的平和擁護のために」と題されるもので、世界核戦争の勃発の脅威を遠ざけることが緊急課題であるという主張がなされている。また、同日付の四面には「『最後の伝染病』を許すな！」という呼びかけで科学アカデミー会員N・プロヒンが書いている。人類史上「最後の伝染病」とは核戦争のことである。つまり、核の直接攻撃を免がれたとしても、いずれ全人類と地上のありとあらゆる生命体は、遺伝機能の破壊、大気・環境汚染などによって触まれてゆく。この「伝染病」を未然に防ぐには核戦争防止以外にはありえないというわけだ。

この筆者N・プロヒンは、四月三一七日にイギリスのケンブリッジで開かれた「核戦争防止をめざす世界の医師」第二回国際会議のソ連代表団団長であり、ソ連医学アカデミー総裁である。彼は、この記事のなかではつきりとこう書いている。「会議で採択された一連の文書のなかで特別広範な注意をひくのは、L・I・ブレジネフ・ソ連邦最高会議幹部会議長とR・レーガン・米大統領への呼びかけ」である。そのなかでは、こう指摘されている——「いかなるかたち、いかなる規模においてであれ、そもそも核兵器を使用するという考え方そのものを排除することが時代の命令である」と。

さらに、人類全体への危機を現実的なものとしてとらえたからこそ「会議参加者は、平和の運命に特別な責任を負う二つの大国の指導者に呼びかけをおこなわざるをえなかつたのである」とプロヒンは強調している。

さて、最後に、最近のソ連での反核運動についてふれておくと、ロシア正教会首長の提唱により、五月一〇日から一四日までモスクワで、核の脅威に反対する宗教者世界会議が開催され、「世界各国政府へのアッピール」と「第一回国連軍縮特別総会へのアッピール」が採択された。

また、五月二八日には「平和を守り核脅威に反対する大衆集会」がモスクワのスポーツ宮殿で開かれた（主催——ソ連平和擁護委員会、参加者一万二千人）。集会参加者は、党と政府の平和擁護、核軍縮路線に強い支持を表明した。社会主義国ソ連での反核運動は、反政府運動のかたちをとらないし、とする必要もないのだ。

それにも、反核のために宗教者をも暖かく迎え入れるソ連と、反核のため、国連軍縮総会出席のためとはいえ共産党系には入国ビザは出せないというアメリカ——このコントラストは過分に象徴的ではないか。

「四項目」で総評の再生をめざそう

—— 総評三顧問、岩井氏中心に結束 ——

総評の危機

総評人事がマスコミの注目を集めている。われわれもまた、これを注目する。七六年成立した横枝・富塚指導部は、生活が総評路線の正しさを証明しているにもかかわらず、総評の右傾化を進め、今や総評は「分裂」「解体」の危機にあるからである。それは次のような推移をたどっている。

一、右傾化のあらわれと背景

(1) 右傾化の具体的あらわれ

- (a) 統一推進会「基本構想」の推進と大綱了承→「五項目補強見解」、「拡評決定」の無視→「準備会」参加のござりおし→「基本構想」を前提にした「労戦綱領の素材提起」

- (b) 社会党理論センター報告に圧力→社会党人事への直接的介入→「社会党を支持し強める会」(総評・中立労連・新産別によつて構成)による政治戦線再編成の強行。

- (c) 総評の「同盟」化プラス社会党の「民社党」化イコール一党支持みなおし

(2) 右傾化の背景

- (a) 客觀情勢の変化 (I) 高度経済成長の破綻→規模増大の頭打ち傾向の顕在化
占間の競争の激化→コスト低減→第一・二次減量合理化 (II) 独占の攻撃 (I) 企業意識の醸成企業別組合への着目→企業意識・企業家精神の培養 (II) 「赤字」不況を逆手に利用→支払い能力論の宣伝 (III) 生産性基準原理の大宣伝 (公労想の結成→労使協議制の模索→增收・仕事確保・事業の共通認識への誘導→民賃準拠) (IV) 不況「克服」を「実にした軍備増強 (V) 行革攻撃

- (b) 独占の攻撃 (I) 企業意識の醸成企業別組合への着目→企業意識・企業家精神の培養 (II) 「赤字」不況を逆手に利用→支払い能力論の宣伝 (III) 生産性基準原理の大宣伝 (公労想の結成→労使協議制の模索→增收・仕事確保・事業の共通認識への誘導→民賃準拠) (IV) 不況「克服」を「実にした軍備増強 (V) 行革攻撃

二、右傾化の本質

(1) 理論的

- (a) 科学的社会主義の理論の動搖→「社会民主主義」論

- (b) 反独立・反自民統一戦線論の放棄→「反自民」統一戦線論→「社公」路線

- (c) 反合理化闘争論の動搖→「参加」論

- (d) 貨金闘争論の動搖→大幅賃上げ論の後退→「整合性」論

(2) 組織論的

- (a) 労働組合の原点の動搖 (I) 大衆闘争の否定→幹部請負 (II) 職場闘争の否定→制度政策要求 (III) 組合民主主義の形骸化

- (b) 労働諸条件、権利のためどない譲歩→組合機関への「不信と不安」

- (c) 組合員を励ます指導の欠除→「しらけ」

- (d) ストなし→民賃準拠→「管理春闘」→総評の「威信」の低下

総評の危機がいかに深刻なものであるかが明らかであろう。

三顧問も「危機」を強調

総評三顧問が昨年八月につづき再び行動をおこしたのもこのゆえだ（くわしくは第一六二号）。三顧問は五月八日のよびかけにもとづき、六月一四日、「労働戦線の右翼再編に反対し、たたかう総評の再生をめざす六・一四首都圏代表者会議」を東京・八重洲の国労会館で開いた。同会議では「なぜいま再び三顧問が呼びかけるのか」（太田氏）、「最近の準備会の動きと総評の対応」（吉岡徳治全港湾委員長）、「たたかう総評の再生とは何か」（市川氏）、「今日までの総括と今後のたたかいの方向」（岩井氏）というテーマで報告がおこなわれた。四氏と共に通する問題意識は「総評の危機、これを黙視しえない」というものだ。

「国労、自治労、日教組三単産が決めたことと違うことが総評で決められていつている。私が議長をやっていたころの総評ではおよそありえないこと」（太田氏）、「運動にウソはいけない。こんな指導は長づきしない。総評は結成いらいの危機。指導者の存在を許さない」（市川氏）、「ナダレ込みは破産。現在は準備会加盟問題ではなく協議会問題が中心になつていて。総評の戦闘性を守る統一を追求すべき」（吉岡氏）。「昨年、私たちが申し入れたとき、総評指導部は努力するといつた。だが、総評指導部は努力していない。五項目厳守に努力すれば基本構想修正を意味するのだから、決裂ということにしかならないはずだからだ。したがって、総評指導部は基本構想に反対していないと理解する他ない」（岩井氏）

四項目で結集を

問題は、どうたたかう総評の再生をめざすかだ。その内容は、資料として掲載した「総評全労働者へのアピール（案）」に示されている。

第一は、基本構想反対をあらためてすべての機関で決議することを訴えていることだ。

「総評は『五項目補強見解』による『基本構想』の修正を機関で確認してきたにもかかわらず、それが全く無視されているという現実の上に立つて、JC・同盟主導の『民間先行による労働戦線統一の基本構想』に反対の立場を、改めて、全ゆる機関で決議すること」

第二は、民間協議会に同意せず、不参加を決議することだ。

「このような『基本構想』に基づき、かつ全的統一の保障のない『民間協議会』の年内発足には同意できず、総評及び各単産はこれに参加しないことを決議すること」

第三は、団体間協議の経緯のすべての公開を求めていることだ。

「昨年一二月『準備会』が発足するに当つて、あるいはそれ以降の、総評指導部がすすめてきた団体間の話し合いの経過については、機関決定に反する多くの疑惑が残されており、私たちはこれを承認するわけにはいきません。総評指導部は全てを大衆の前に公開すべきです。組合民主主義と大衆路線の尊重は総評労働運動の不变の原則だからです」

第四は、総評の「労戦統一綱領」（第一次討議素材）に反対することだ。

既に、総評が発表している「労働戦線統一綱領」は、「基本構想」と統一準備会を前提にしており、認めるわけにはいきません。総評の「労働戦線統一綱領」は、歴史的に積み上げてきた「統一四原則」及び「七方針」を前提に、その發展をめざした総評の主体的な運動の展開をさし示すものでなければなりません

このアピールは六月二四日、東京・千代田公会堂で開かれる「労働戦線の右翼再編に反対し、たたかう総評の再生をめざす六・一四大集会」で採択される予定だ。

資料 総評三顧問のアピール

総評全労働者へのアピール（案）

階級的労働運動への集中攻撃のねらい

いま、日本の労働者階級の生活、雇用、権利がきびしい資本の抑圧下に置かれている一方、戦後の日本の平和と民主主義を守る最強の砦であり、労働者・勤労諸階層の生活と権利の向上を闘う中核組織であった総評労働運動に対して、政府・独占の攻撃が集中しています。これは、世界資本主義が直面している石油危機、国際的軍事緊張、通貨危機、経済対立、南北問題など困難な体制的危機を、日本の政府と独占が広汎な勤労人民に一切の犠牲を軽嫁してのり切るために、これに最も強く反対し抵抗する総評の戦闘力弱体化をめざした攻撃であり、同時に、全ての階級的労働運動への攻撃であります。

日米同盟関係のもとで、いま政府・独占が全面的に進めつつある政治反動と軍事大國化路線（「極東有事」への対応と自衛隊の増強、徴兵制、海外派兵、シーレーン防衛、武器輸出緩和、非核三原則の空洞化）は、平和憲法をじゅうりんし、日本を再び戦争の危機にまき込む危険な道であります。「増税なき財政再建」をキャッチフレーズとする財界主導の行政改革は、国民を欺瞞し、福祉と教育を切り捨て、官公労働者の生活、権利、労働条件を抑圧し、職場からの労働運動を一掃することを意図しています。そして、広汎な労働者の切実な生活防衛、改善を求める春闘に対しても、管理春闘を強め、徹底的な賃金抑制と格差拡大の攻撃を強めてきています。

一方、労資一体を八〇年代労働運動の基調にすえる同盟・JC指導部は、資本の意を体して、経済整合性に基く賃上げの自粛、合理化への協力、安保・自衛隊・原発の積極推進、非核三原則の放棄、行政改革の推進など、独占奉仕の姿勢を露骨に示し、日本の労働者階級全体を資本の管理下に抑え込もうとしています。そのために、全労働者の七〇%を占める中小零細企業に働く労働者の切実な生活改善要求を無視し、彼らを未組織のまま放置して、統一の対象にさえあげようとしていません。

現在進行中の「民間先行による労働戦線統一」は、まさに、日本を支配する独占労資合作の、労働運動の「右翼再編」に他なりません。

「労戦統一」の現段階における私たちの見解

私たち総評三顧問は、昨年八月の見解表明以降、「労戦統一」をめぐる関係諸団体の動きと総評の対応、及び情勢の進展を注目してきましたが、いま、総評や各単産、地県評の大会が開催されるこの時期に、労働者の生活と権利、平和と民主主義を守る橋頭堡としての眞の総評を守るために、再度、私たち三人の見解をここに明らかにするのです。

①「基本構想」が総評労働運動を全面的に否定し、思想・信条による選別の思想に貫ぬかれ、労働者の統一を求める全ての労働組合に門戸が開かれていないことは、その文章自身が明らかに示しているとともに、この一年間の討議の中でも大衆的にも明らかにされてきました。

労働組合は、本来、資本から独立した組織です。従って、春闘で資本の言い値以下に抑

えこまれても事実上ストライキを否定するJCや、また資本と一緒にになって職場の労働者の権利を奪い、それどころか、住友金属和歌山製鉄所の例で明らかのように、実質的な残業手当の支払いを労資で拒否するようなJC・同盟主導の統一はありません。

それだからこそ、総評は「五項目補強見解」による「基本構想」の修正を機関で確認してきましたにもかかわらず、それが全く無視されているという現実の上に立って、JC・同盟主導の「民間先行による労働戦線統一の基本構想」に反対の立場を、改めて、全ゆる機関で決議すること。

②従つてこのような「基本構想」に基づき、かつ、全的統一の保障のない「民間協議会」の年内発足には同意できず、総評及び各単産はこれに参加しないことを決議すること。

③昨年一二月「準備会」が発足するに当つて、あるいはそれ以降の、総評指導部がすめてきた団体間の話し合いの経過については、機関決定に反する多くの疑惑が残されており、私たちはこれを承認するわけにはいきません。総評指導部は全てを大衆の前に公開すべきです。組合民主主義と大衆路線の尊重は総評労働運動の不变の原則だからです。

④既に、総評が発表している「労働戦線統一綱領」（第二次討議素材）は、「基本構想」と統一準備会を前提にしており、認めるわけにはいきません。総評の「労働戦線統一綱領」は、歴史的に積み上げてきた「統一四原則」及び「七方針」を前提に、その発展をめざした総評の主体的な運動の展開をさし示すものでなければなりません。

八三年政治決戦を闘いぬくために

八三年春闘は「軍事大国と侵略・戦争」への道か、それを拒否する道かの選択を闘う政治決戦の年であります。ロック・キー・ド政治家判決にみられるように、政財官の癪着と腐敗の構造が国民の目の前に明らかになり、勤労人民の怒りは高まっています。私たちは社会党を中心として全ての革新、民主勢力の結集を図るとともに、保守支配体制を補完する公明、民社など中道諸政党の実態を具体的に暴露して、保守反動を追いつめていかねばなりません。

とくに総評労働運動の再生をめざす私たちの当面の課題は、春闘の再構築、反安保・反核・反軍拡闘争の持続的拡大、反差別・合理化反対、そして反行革闘争の徹底的強化であります。とくに「行革攻撃」が国鉄問題に集中していることは、総評最強部隊である国労、自動労の組織破壊を通じ、総評解体を狙った独占の意図を明確に示すものであると同時に、この「行革」を今日の「労働戦線の右翼再編」を促進する同盟・JCグループが積極的に推進していることを見逃すわけにはいきません。

総評運動が直面している事態は深刻であり、これを克服する道は限りない大衆の力を結集する以外にありません。全国の全ゆる組織、全ゆるレベルの幹部、活動家の「たたかう総評の再生」をめざした総決起を心から念じます。

一九八二年六月

日

総評顧問 太田 章 誠 薫
岩井 市川

新刊

好評発売中 B6版・100頁

国鉄「再建」をめぐる基本問題

行政改革と国鉄労働運動

小林晃 編著（千円・〒100円）

行革、国鉄攻撃、労戦の右翼的再編成、防衛力増強に象徴される政治反動は不可分一体です。行革は「増税なき財政再建」をスローガンに国民的思想「改造」運動（土光老人の「経営者」・日経連機関紙での発言）として進められていますが、生活はこの破綻を証明しました。とたんに一転して第二臨調は公企体に攻撃を集中してきました。とりわけ、国鉄にたいする攻撃です。このねらいは今や明白です。

独占・政府自民党は(1)高度経済成長の破綻とともに生じた国内の階級矛盾の激化、(2)国内の階級矛盾をさらに増幅せばにはおかしい国際情勢(①アメリカの圧倒的軍事力優位の崩壊、②資本主義諸国の不均等発展と大恐慌の再来とすらいわれる不況の深化、③体制間矛盾の激化と社会主義体制の前進)に大きな危機感をいただきはじめている。したがって、彼らのねらいは「どういう事態にでも対処できる国内体制の創出」にあることは明らかです。この障害物が総評労働運動、とりわけ機関車の役割りを果たす国労です。しかも国労は社会党を支えるもつとも強力な組織です。その国労が弱体化したらどうなるか。考えるだにおそろしいことです。したがって、国鉄をめぐる問題はたんに国鉄労働者にかぎらず、全労働者、日本労働運動のゆくえと大きなかかわりをもつていています。社会通信社で本書を企画したのもそのゆえです。ぜひ参照していただければ幸いです。

序章 国鉄攻撃の意味するもの（対談 向坂逸郎／岩井章）

第一章 行政改革と労働者階級

一、はじめに 二、財政「危機」はなぜ生じたか 三、第一次答申の特徴 四、第一次答申と八二年度予算 五、第一次答申の「理念」 六、基本答申とその「理念」 七、行政の役割りと「小さな政府」 八、福祉行政は「人心の荒廃」を招く

九、新自由主義思想と「行革」 十、徹底的な本質の暴露を

第二章 いまなぜ国労攻撃か

第一節 現場協議制の意義と課題

第二節 反マル生闘争のたたかいと教訓

第三節 いまなぜ国労攻撃か

第三章 国鉄「再建」をめぐる基本問題

第一節 国鉄とは何か—その本質と役割り

第二節 赤字・危機の要因と本質

第三節 国鉄労働者の搾取、そして赤字

第四節 国鉄「再建」の階級的本質

第五節 赤字・行革攻撃下のたたかいをめぐる諸問題

第四章 「ヤミ」「カラ」攻撃—反撃への基本視点

一、「ヤミ」や「カラ」にも理由がある 二、労働組合とは何なのか 三、許せない労働組合無視／四、当局・敵への怒りを組織する 五、敵の脆弱点に切り込み／六、統一闘争をめざして 七、交流一何を学びあうか 八、あらゆる職場にたたかいの火を 九、たたかう組織づくりを 十、學習、党、社青同の強化

第五章 學習とたたかいが組織をつくる（國労甲府支部のたたかいと教訓）

一、職場のたたかいは十分か？ 二、學習が力の源泉 三、職場の緊張が規律をつくる 四、今は戦線拡大のとき 五、改良闘争に工夫を 六、大衆闘争は知恵を生む 七、反独占統一闘争へ